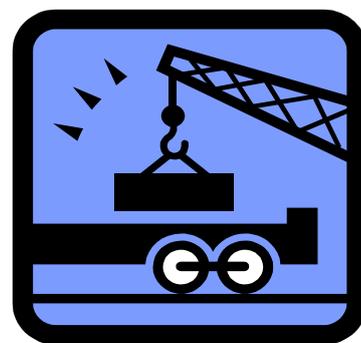


クレーン運転業務特別教育（学科）の開催について

吊り上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式クレーン及びデリックは除く）の運転については、特別教育を受けた者でなければその業務に就かせてはならないこととなっています。

クレーン運転業務特別教育を下記により開催しますので、未資格者を是非受講させて下さい。

（労働安全衛生法第59条第3項）



講習日時	平成22年8月3日（火）12時55分～16時00分 8月4日（水）9時25分～16時30分
講習会場	此花会館 梅香殿 大阪市此花区西九条5-4-24 TEL 06-6461-1547 JR環状線「西九条」駅下車北80メートル
講習科目	1. クレーンに関する知識 2. クレーン運転に必要な力学に関する知識 3. 原動機及び電気に関する知識 4. 関係法令
受講料	会員事業場 1名 10,060円（テキスト代・消費税を含みます。） 非会員事業場 1名 11,060円（テキスト代・消費税を含みます。）
留意事項	欠席者の払い込み受講料は返戻できません。 他の適任者と交替されますことをお勧めします。
締め切り	平成22年8月2日（月）

<p>申込方法</p>	<p>下記受講申込書に所要事項を記入し、FAX(06 - 6582 - 2645)で送付の上、受講料を添えて西工業会へ郵送または持参して下さい。 「受講票」をお送りします。 なお、受講料の納入は銀行振込でも結構です。 振込先(阿波銀行/西大阪支店:普通預金 251057 口座名:社団法人 西工業会) 振込手数料は申込者のご負担でお願い致します。 振込書の控えを領収書にかえさせていただきます。 受講申込書は、別紙のとおりA4サイズで提出してください。 (ダウンロードできます)</p>
<p>修了証</p>	<p>全科目を修了された方には大阪西労働基準協会より事業場宛に学科修了証及び(個人用)修了証を交付いたします。 (注)本講習は学科のみを実施し、実技は各勤務先事業場にて教育していただく講習です。 個人用修了証はお名前等個人データを入れた形でお渡ししますので、勤務先事業場での実技教育終了後、各会社の社印を捺印して完成していただく形式になります。</p>
<p>その他</p>	<p>受講票、筆記具は必ず持参して下さい。 テキストは、開催日当日に会場でお渡しします。 講習会場は駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい。</p>